
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.93 2017/12/27

1 平成29年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果（中間報告）の公表

12月22日、厚生労働省は、平成29年度輸入食品監視指導計画に基づく、平成29年4月から9月までの監視指導結果（中間報告）を取りまとめ公表した。その主な内容は次のとおり。【 】内は昨年度同期の数値

平成29年4月から9月までの輸入届出の件数は、1,225,011件【1,161,978件】、重量は12,255千トン【11,874千トン】であった。これに対し、102,756件【98,172件】（モニタリング検査29,709件【29,387件】、検査命令30,130件【27,641件】、自主検査46,119件【45,285件】等の合計から重複を除いた数値）の検査を実施し、384件【358件】で法違反が確認され、積戻しや廃棄等の措置を講じた。

条文別の違反件数は、法第11条違反（食品の規格（微生物、残留農薬、残留動物用医薬品）、添加物の使用基準等）が245件と最も多く、次いで法第6条違反（アフラトキシン等の有害・有毒物質の付着等）が106件、法第10条違反（指定外添加物の使用）が26件、法第9条違反（食肉の衛生証明書の不添付）が8件、法第18条違反（器具又は容器包装の規格）が7件、法第62条違反（おもちゃの規格）が1件であった。

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11135000-Shokuhinanzenu-Kanshianzenka/0000189111.pdf>